

# 同意不要 周辺は不満

## 「判断せずリスクのみ」

原発再稼働に「地元同意」はどこまで必要か。朝日新聞の首長アンケートで、立地自治体と周辺自治体間の温度差が浮き彫りになった。国の責任、住民避難の備え……。課題を残したまま、九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）の再稼働が近づく。

### 原発30年 国本社調査

原発の半径30キロ圏に最も近い地区は5.4%。「判断に関わらずリスクだけ背負われるのはおかしい」京都府舞鶴市は住民の9割以上が関西電力高浜原発（福井県高浜町）の半径30キロ圏で暮らす。多々見良三市長は「事故が起きた場合に大きな影響を受ける」とし、周辺自治体の同意は「必要」と主張する。中部電力浜岡原発（静岡県

県御前崎市）でも袋井市などは立地自治体と同じ権限を求めるが、御前崎市の石原茂雄市長は「（立地自治体は）反対を押し切り原発を受け入れてきた」と反発する。高浜町の野瀬豊町長は言う。「多くの人に判断させる状況はわざわざ（再稼働を）決めなくさせる」とも言える。

田中俊一委員長も「再稼働の可否にはかわからない」との立場だ。自治体からは、再稼働手続きの不透明さを危ぶむ声がある。鳥根県の溝口善兵衛知事は「国の具体的な

情報を共有へルール作りを 宮脇洋一 北海道大教授 (行政学の話) これまでの原子力行政は不透明で、政治が恣意的に操作する余地があった。原発を動かせ」という国の方針があり、立地自治体は再稼働で「同意」

を表明する権限を事実上持ち、財政面で厚い処遇を受けてきた。その結果、周辺自治体との分裂構造ができてしまった。福島原発事故で、原子力防衛は自治体ごとに完結させるのは無理だとわかった。再稼働手続で求められるのは、国民が情報共有できる目に見えるルールをつくることだ。

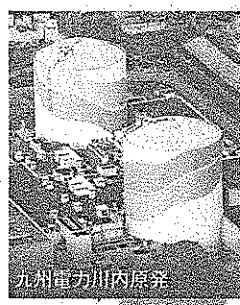
## 国の責任 明記求める声

「原発を自分の目で確認した。再稼働後に方が一事故が起こった場合でも国が法令に基づき責任をもって対処する」。鹿児島県を訪れた宮沢経産相は「国の責任」を強調した。

2年前の関西電力大飯原発の再稼働の際も、国論が二分するなか、福井県の西川一誠知事が同意を表明し、当時の野田佳彦首相は「私の責任」で「政府の最終判断とする」と決めた。

正し、第三者の支援が欠かれない住民の「名簿作り」を市町村に義務づけた。だが健康状況や家族構成などが高度なプライバシー情報のため、内閣府は「対象者から同意を得る必要がある」としている。

米国では連邦緊急事態管理庁(FEMA)が原発の半径10キロ(16キロ)の自治体の避難計画を評価し、原子力規制委が「合理的」と認めないと原発を動かさない。



「私の責任」で「政府の最終判断とする」と決めた。以降、原発の新規制基準は施行されたが、電力会社は判断で再稼働できる仕組みは変わらない。政府は「国の責任」を強調した。

住民の避難計画を、再稼働を判断する国の審査対象とすべきか。アンケートでは全体の4割近くの首長59人が「含めるべきだ」と答えた。東京電力福島第二原発の半径30キロ圏にある福島県葛尾村は「事故を経験した自治体として必要性を感じる」と意見を寄せた。

日本原電救済原発がある福井県敦賀市には、介護サービス利用者や障害者手帳の所持者が約3,800人いる。試算では、対象者を絞り込んでも職員1人あた

り130人に同意を求めなければならず、担当課は「途方もない作業」と手を付けられずにいる。薩摩川内市も「(名簿作りの)ハードルは高い」と話し、まだ対象者の数は把握できていない。

2011年3月	東京電力福島第一原発事故
4月	九州電力が世界最大級の川内3号機増設計画を凍結
5月	川内1号機が定期検査で運転停止
9月	川内2号機が定期検査で運転停止
12年5月	川内原発の操業差し止め求め、鹿児島市の住民らが集団提訴
9月	原子力規制委員会が発足
12月	自公政権が誕生。民主党の「原発ゼロ」政策転換へ
13年7月	新規制基準を施行。九電が川内原発の適合審査を申請
14年3月	原子力規制委が川内1、2号機の優先審査を決定
4月	新エネルギー基本計画を閣議決定
9月	原子力規制委、川内原発の審査書を正式決定。鹿児島市内で再稼働反対の全国集会
30日	鹿児島県いちき串木野、日置の両市議会が同意権限を求める意見書可決
10月9日	薩摩川内市などでの審査書の住民説明会が始まる
17日	伊藤祐一郎・鹿児島県知事が会見で、同意の範囲は「県と薩摩川内市でいい」と発言
24日	九電、川内1、2号機の再稼働に向けた全書類を原子力規制委に提出完了
28日	薩摩川内市議会、市長が再稼働の同意表明

「他の市町は黙っている」と話した。九州電力川内原発をめぐる主な経緯

「避難計画の審査を」4割

「避難計画の審査を」4割

「避難計画の審査を」4割